

資産運用報告の適正性に関する確認書

2020年2月14日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地 東京都中央区日本橋本町三丁目3番4号

不動産投資信託証券発行者名 大江戸温泉リート投資法人

(コード:3472)

代表者の役職・氏名 執行役員

(署名)

今西文則

本投資法人の執行役員である今西 文則は、本投資法人の2019年6月1日から2019年11月30日までの第7期計算期間の資産運用報告の提出時点において、当該資産運用報告における投資法人の計算に関する規則(平成18年内閣府令第47号)第71条から第75条までの規定に基づく記載に関して不実の記載がないものと認識しております。

私が不実の記載がないと認識するに至った理由は下記の通りです。

記

1. 本投資法人の仕組み

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に基づき設立された投資法人であり、資産運用委託契約に基づき、資産の運用に係る業務を大江戸温泉アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)に委託しております。また、会計に関する事務及び会計帳簿の作成に関する事務等の一般事務業務を税理士法人平成会計社へ、機関運営に関する事務等の一般事務業務を三井住友信託銀行株式会社(以下総称して「一般事務受託者」といいます。)に委託しております。本投資法人の会計監査人は、PwC あらた有限責任監査法人です。

2. 資産運用報告の作成プロセス

資産運用報告については、一般事務受託者から提出される会計帳簿及び本資産運用会社の関係各部署が把握している重要な情報等に基づき、本資産運用会社が資産運用報告の原案を作成しています。作成された原案については、法律事務所による確認及び税理士法人による助言を受け、会計監査人による監査を受けた後、本投資法人の役員会で承認されております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 本投資法人の運営に関しては、本資産運用会社より定期的に報告を受けており、それらの中で報告された重要な事項が、資産運用報告に記載されていることを確認しております。
- (2) 本資産運用会社において、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示、適時・適切な情報開示のための社内体制整備が行われ、かつ実施されていることを確認しております。
- (3) 本投資法人の会計監査人である PwC あらた有限責任監査法人より、投信法第130条に規定される監査報告書を受領しております。
- (4) 資産運用報告作成にあたり、投信法及び投資法人の計算に関する規則に関する記載内容の適法性について、森・濱田松本法律事務所の助言及び確認を得ております。

以上